

事業報告書

総 括

当協会は、公益社団法人として 10 期目を無事に終え、安定した運営をすることが出来ました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第 40 期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、今期、順調に受託することが出来ました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、従来型を受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、蓄積されたノウハウを駆使して現在 30 数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、社会貢献事業として、福山地域では登記認定基準点設置作業を進めております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業においては、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症移行したことを受け、4 年ぶりに、令和 6 年 5 月 16 日に、国土交通省中国地方整備局後援 一般対象講演会「狭あい道路解消嘱託業務について」を開催しました。講師に、国土交通省住宅局市街地建築課 課長補佐 中世古英昭氏、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 副会長 伊藤秀樹氏をお迎えしました。この他に、令和 5 年 10 月 2 日に、「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役員員の心構え」を演題として、当協会会計顧問大谷浩史氏による役員対象研修会を行いました。全公連主催の研修会においては、東京からの WEB 配信を広島県土地家屋調査士会館にて集合視聴する研修会を行いました。また、外部主催 WEB 研修会等の開催を全社員に向けて発信し、積極的な参加を促しました。
- ◆災害時支援事業においては、広島県の WEB 研修会に出席し、災害時の体制、実施作業の迅速化を図れるように準備を行いました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の 3 本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

令和 5 年 8 月 28 日 広島県主催 「公益法人の運営等に係る研修会」／広島市

令和 5 年 9 月 4 日 広島県主催 「公益法人の運営等に係る研修会」／福山市

令和 6 年 2 月 15 日・16 日 公益法人協会主催 「公益法人・一般法人 会計セミナー(決算編)」／広島市

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの情報公開内容を、適宜更新しました。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。

5 経理

経費の節減に努め、新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努めました。

《業 務 部》

1 事業推進活動

(1) 公共嘱託登記に係る受託事業

(2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援

(3) 地籍調査事業の推進

地籍主任調査員登録更新のため、e-ラーニングの受講支援を行いました。

(4) 地図作成総括責任者の養成

中公連主催の研修会に理事、社員 17 名が参加し、地図作成における業務処理システムの活用について理解を深めました。

2 社会貢献事業

(1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進

登記認定基準点設置事業として、福山地域では 3 級基準点 8 点設置計画を行い、第 41 期へ継続作業中です。

(2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発

令和 6 年 5 月 16 日に、国土交通省 住宅局 市街地建築課 課長補佐 中世古英昭氏、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 副会長 伊藤秀樹氏による広島協会主催一般対象講演会を開催しました。

(3) 災害時支援事業

県主催の研修会に出席し、災害時の住家被害認定について受講しました。

前期から引き続き日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震について、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会を通じ公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会より災害支援協定による支援依頼を受け、公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に対し財政的支援を行いました。

(4) 業務支援事業

公益社団法人日本測量協会において、前期に行った安芸郡海田町 RTK 基地局が民間電子基準点(C 級)に適合していることの証明を受けました。また、令和 6 年 1 月から三次市 RTK 基地局を協会ホームページに掲載し、一般公開しました。

今後も引き続き良好な場所を選定の上、設置、利用、運営環境を構築していきます。

3 研修会

(1) 研修会の実施

令和 5 年 10 月 2 日 役員対象研修会

「ミッションを見失わないためのガバナンス強化と役職員の心構え」

令和 6 年 5 月 16 日 一般対象講演会(ホテルグランヴィア広島)

「狭あい道路解消嘱託業務について」

・第 1 部「狭あい道路対策に関するガイドラインについて」

・第 2 部「狭あい道路解消嘱託業務について」

令和 6 年 6 月 7 日 集合視聴(中公連主催 WEB 研修会)

「令和 6 年度第 1 回研修会」

・講演 狭あい道路の解消に向けた取組

～狭あい道路対策に関するガイドラインについて～

(2) 研修会の参加

令和 5 年 10 月 24 日 WEB 配信シンポジウム(日本土地家屋調査士会連合会主催)

「狭あい道路解消シンポジウム ～広がる道路 広がる安心～」

令和 6 年 2 月 22 日 研修会(中公連主催)

「登記所備付地図作成作業の効率化を図るうえでの業務処理システムの活用」

「狭あい道路整備事業における公嘱協会の取り組み方」

令和 6 年 6 月 6 日 WEB 研修会(広島県危機管理課主催)

「令和 6 年度住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付業務に関する研修会(水害編)」

4 研究開発

一般財団法人日本地図センターにて、原爆投下前の広島市の空中写真を可能な限りの枚数(77 枚)を取得してスキャナを行い、画像解析ソフトで合成・解析し3Dモデル及びオルソ画像を作成しました。後日公開予定です。

第 40 期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。